

公益財団法人愛知県アイバンク協会からのお願い

令和7年2月4日

公益財団法人愛知県アイバンク協会事務局

在宅医療推進協議会の皆様には、当協会からお願いする機会を与えていただき厚くお礼申し上げます。当然、出席のうえご説明しなければならないことではありますが、以前より外すことができない行事が決まっていたため、誠に申し訳ありませんが、文書の提出を持ってお願いに代えさせていただきます。

失礼をお詫びするとともに、どうかアイバンク事業へのご協力をお願いいたします。

1 アイバンク事業の概要及び現状

(1) アイバンク事業は、角膜移植により視力を回復する方に対し、角膜を斡旋するものです。愛知県アイバンク協会は、昭和51年に事業開始して以来、令和6年3月までに6,539人の方から眼球の提供を受け、8,973人の方が移植手術を受け視力を回復しています。(令和5年度の事業実績はP3～P4)

(2) 眼球摘出から移植手術のシステムの概略は、P5「アイバンク『情報システムネットワーク』及び『ウェイティングシステム』」のとおりですが、

① 眼球を提供する方がお亡くなりになった際に、ご遺族からアイバンク窓口（愛知県救急医療情報センター）にご連絡をいただきます。

※ご本人にご提供の意思があり、ご遺族の同意があれば、予め当協会に眼球提供登録をしている必要はありません。

※年齢、白内障手術、緑内障手術の有無は問いません。ただし、エイズ・B型肝炎・C型肝炎・敗血症・白血病等の病気をお持ちの方は提供できません。

摘出時に若干量の採血をさせていただきます。

② 救急医療情報センターから摘出待機病院（7病院）に連絡しますと、

③ 待機担当医師がご遺族に出発等をご連絡し、

④ 摘出指定場所（自宅・病院・施設等）に向かいます。

※眼球が摘出できる時間は、お亡くなりになってから夏場は6時間以内、冬場は12時間以内となっています。

※眼球摘出の後は義眼を挿入し、お顔を整えさせていただきます。

⑤ 待機担当医師が眼球を摘出し、病院に戻り角膜片を作成します。

⇒その後は、アイバンク事務局において、角膜を必要とする医療機関に角膜を幹旋し移植を行います。

(3) 愛知県アイバンク協会は摘出数・移植数ともに全国54のアイバンクの中でトップクラスの実績をあげているものの、角膜移植手術の待機者は令和6年3月末時点で253人となっています。このため、より多くのドナーの方を募る必要があります。このことは全国でも同じ状況です。

2 お願い事項

このような中で、広島県の福井内科医院の福井英人医師が、訪問診療時に角膜提供の意思を確認することにより、提供数が増え、ご遺族のケア（グリーフワーク）にも資しているという話題がありました。（P6「ひろしまドナーバンクだより」。TVでも取り上げられたようです。）

そこで、愛知県においても、在宅医療を担っている先生方にこうした取り組みをご承知いただき、できればご協力をいただきたいと考えているところです。

アイバンク事業にご理解のうえ、どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、愛知県アイバンク協会事務局(052-263-0832)
(e-mail qqhg9px9n@cyber.ocn.ne.jp 又は aichieyebank1@gmail.com)にご連絡くださるようお願いいたします。

公益財団法人 愛知県アイバンク協会 事業報告

1 経 緯

昭和31年1月15日 任意団体として愛知県眼衛生協会が設立
 昭和33年7月16日 「角膜移植に関する法律」施行
 昭和38年6月28日 「眼球提供あっせん業者の許可基準」厚生省令
 昭和50年8月20日 財団法人愛知県眼衛生協会として愛知県知事から認可
 昭和51年1月29日 厚生大臣から「角膜あっせん業の許可」
 昭和51年3月1日 アイバンク事業の開始
 平成24年4月1日 愛知県知事の認定を得て公益財団法人に移行し、
 愛知県アイバンク協会に名称変更

2 事業の概要（令和5年度）

（1）眼球（角膜）移植促進事業

① 眼球（角膜）提供者登録事業（登録申込状況）

所属団体	令和5年度	開設以来の累計
ライオンズクラブ	36人	102,191人
一 般	28人	17,132人
不 老 会	245人	25,106人
計	309人	144,429人

② 眼球（角膜）提供・摘出及びあっせん事業

ア 眼球（角膜）提供者

所属団体	令和5年度	開設以来の累計
ライオンズクラブ	0人	1,103人
一 般	25人	1,502人
不 老 会	86人	3,934人
計	111人	6,539人

イ 提供（摘出）眼球数

所属団体	令和5年度	開設以来の累計
ライオンズクラブ	0眼	1,866眼
一 般	47眼	2,648眼
不 老 会	86眼	3,974眼
計	133眼	8,488眼

ウ 利用（移植）眼球数 ※輸入眼を含む

区 分	令和5年度	開設以来の累計
角 膜	177眼	8,973眼
強 膜 ※	1眼	16眼

※強膜はH25.10.1からあっせん開始

《移植手術待機患者数の推移》

区 分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
愛知県	206人	198人	253人
全 国	1,888人	1,922人	2,015人

(2) 提供角膜の安全性確保対策

感染症の抗体検査（血液）の実施

…名古屋医師協同組合名古屋臨床検査センターに委託 108件

(3) アイバンク広域活動

日本アイバンク協会から東海北陸地区の中核アイバンクに指定されており、ブロック内7アイバンク間並びに各地区中核アイバンク間の情報交換を行っている。

(4) 眼衛生事業

目の愛護デー記念式典、中央講演会の開催（愛知県眼科医会と共催）

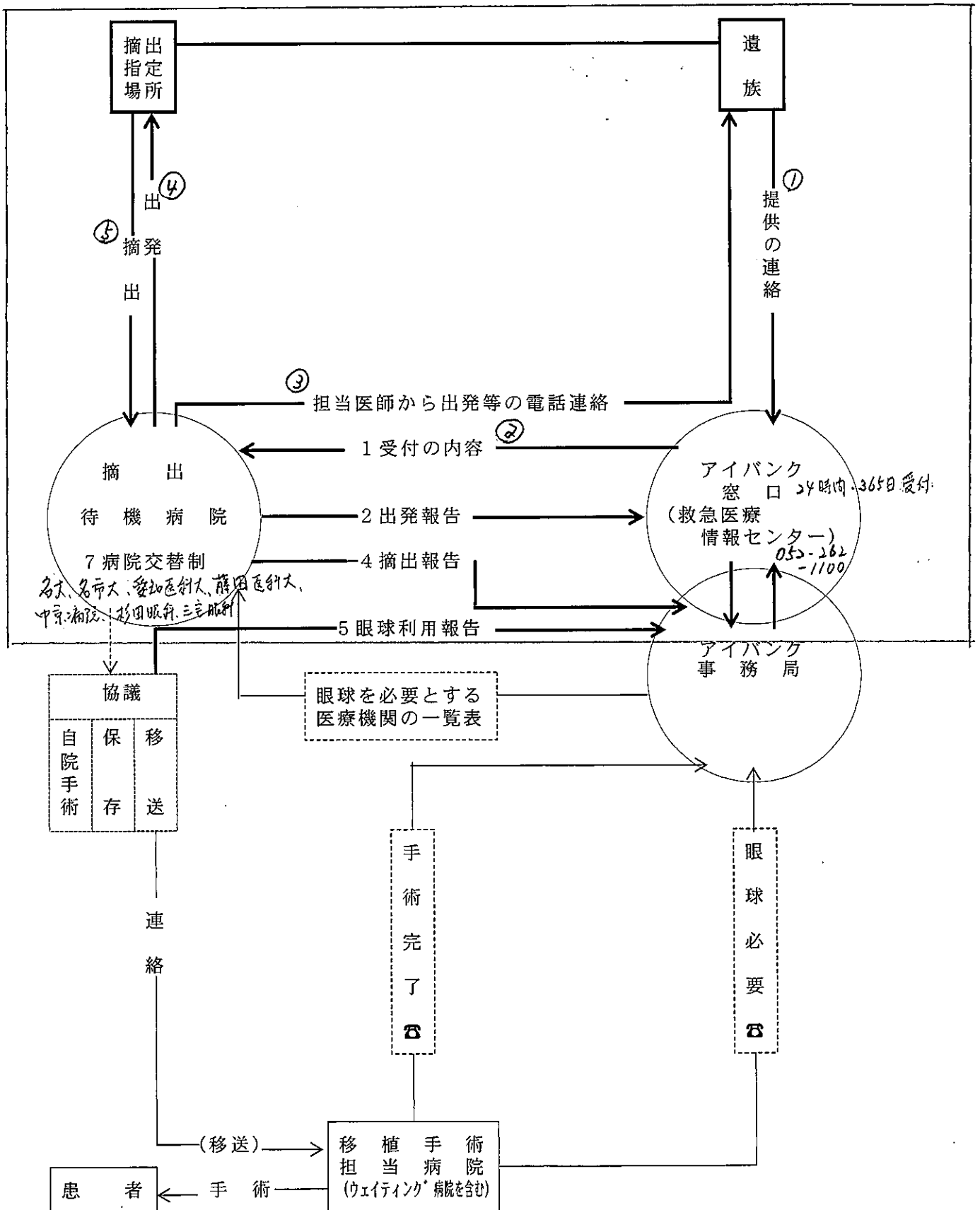
(5) 募金運動

- ① 募金箱の設置（眼科医院等）
- ② 寄附金の募集（登録者、一般県民）
- ③ 賛助会員の募集

(6) 普及啓発活動

- ① 会報（愛知県アイバンク）の発行 2,000部（令和6年3月）
ホームページへの掲載
- ② ポスターの配布 343部
- ③ リーフレットの配布
登録申込書（ハガキ付）「あなたにもできます 光の贈りもの」を各種イベントで配布
- ④ 献眼者に弔電
- ⑤ ホームページによるアイバンク活動の情報提供

アイバンク「情報システム ネットワーク」
及び「ウェイティング システム」





在宅からの角膜提供

医療法人社団生仁会 福井内科医院
福井 英人

私は在宅療養診療所で訪問診療をしており、その中で自宅看取りの際に亡くなられた患者さんに対して、ご本人とそのご家族の角膜提供に対する意思を確認するようにしています。その結果ですが約4年間で240人の看取りを行い、そのうち角膜提供可能な状況にある患者様が177人(73.8%)おられ、151人(85.3%)に意思確認を行なったところ、23人(15.2%)が角膜提供に至りました。

私は元々救急医として救命救急センターで脳死下臓器提供にも携わっており、移植先進国スペインでTPM (Transplant Procurement Management) という臓器・組織の提供を向上させるための教育プログラムを受けたこともきっかけとなり、脳死下臓器提供だけでなく、一般病棟での死亡患者さんや救急外来に心停止で運び込まれた患者さんに対しても、死後に角膜提供の意思表示の確認を行うようになりました。

救命センターを離れ、在宅医療に変わった後も、在宅医療でも移植医療に貢献できると思い、角膜提供を自宅看取りのケースでも意思表示の確認を行うようになりました。

個人的な考えですが、角膜提供はグリーフワークの1つであり、看取りの際のオプションの一つと考えます。ただ何もせずに亡くなっていくのと、他の人にギフトをあげて亡くなっていくという選択肢を提示しているに過ぎず、角膜をどうか下さいとお願いしているつもりはありません。

角膜移植ができることで、治療の選択肢が増えます。移植医療は他の人の善意がないと成り立たない究極の医療であると考えます。

病院で働く医師や、訪問診療医がまずは移植医療について正しい知識を持ち、あくまでも選択肢の1つとして、それを提示することで広島の角膜提供数は劇的に増加するのではないかと今後に期待します。